

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 46,087百万円】

＜対策のポイント＞

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

＜事業目標＞

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

＜事業の内容＞

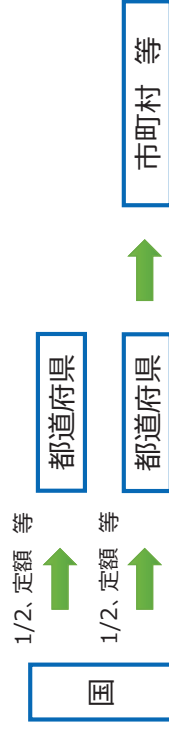
1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要不可欠な農業用水利施設等について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

食料安全保障構造転換対策



ロボットトラクターと有人の自動操舵トラクターの2台を使用した作業状況



農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



タマネギ

水田における高収益作物の導入

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修



水路のパイプライン化



ゲートの自動化

【お問い合わせ先】

農村振興局設計課	(03-3502-8695)
水資源課	(03-3502-6246)
農地資源課	(03-6744-2208)
地域整備課	(03-6744-7625)
防災課	(03-3502-6430)
飼料課	(03-6744-2399)
畜産局	

煙地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外済金等）等に要する経費を支援します。

事業目標

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

△ 陸 田 6 業 時 ▽

1. 烟地化支援

水田を畑地化※して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組み農業者を支援します。

(※ 交付対象水田から除外する取組をいう(地目の変更を求めるものではない)。以下同じ。)

2. 定着促進支援

了高收益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

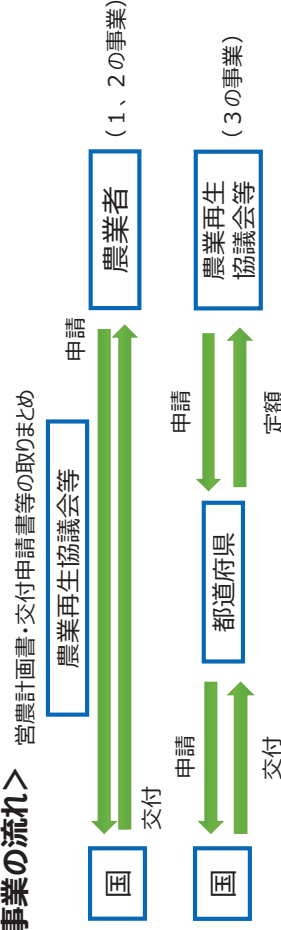
イ 烟作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

人 心 一 天 業 事

烟地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年度単価)	2 定着促進支援 (令和7年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	<u>10.5万円/10a</u>	・ <u>2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間</u> または ・ <u>10.0 (15.0※) 万円/10a (一括)</u> (※ 加工・業務用野菜等の場合)
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうも ろこし、そば等)	<u>10.5万円/10a</u>	・ <u>2.0万円/10a×5年間</u> または ・ <u>10.0万円/10a (一括)</u>

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地者には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金を支援（定額（上限25万円/10a））

「お問い合わせ先」農産局企画課 (03-3597-0191)

TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 76,000百万円】

＜対策のポイント＞

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、農畜産業の体質強化を図る観点から、担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備を実施します。

＜事業目標＞

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

＜事業の内容＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

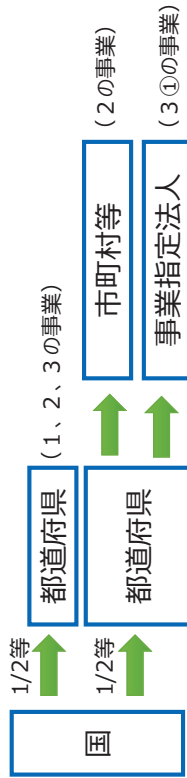
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備を推進します。

- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

＜事業の流れ＞※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



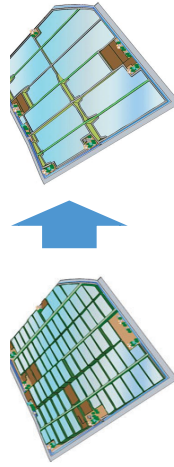
【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------|------------|----------------|
| (1及び2の事業) | 農村振興局農地資源課 | (03-6744-2208) |
| (2の事業) | 水資源課 | (03-3502-6246) |
| (3②の事業) | 水資源課 | (03-3502-6244) |
| (3③の事業) | 防災課 | (03-3502-6430) |
| (3①の事業) | 畜産局 飼料課 | (03-6744-2399) |

＜事業イメージ＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○ 農地の大区画化



○ 担い手の米の生産コスト低減効果

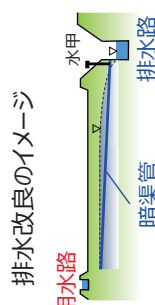


計画 ※対策地区における平均値

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

○ 水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備



○ 畑地・樹園地の高機能化

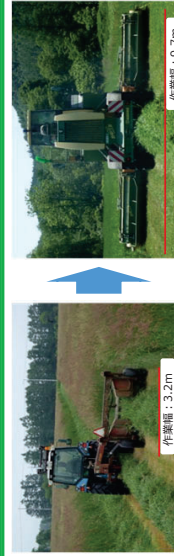


大区画化



大型機械の導入

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備



生産性向上のための緩傾斜化



農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 111,573百万円】

＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、農業用ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための**既存農業水利施設の補修・更新・市街地・集落を含む農村地域の排水対策**のための**農業水利施設の整備を推進**します。

2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための**田んぼダム等に取り組み地域で実施される農地整備事業を推進**します。

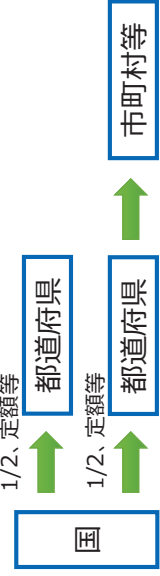
3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した**農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率的かつ効果的な維持管理を実現するための省エネ化を推進**します。

4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備え、**防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進**します。

＜事業の流れ＞

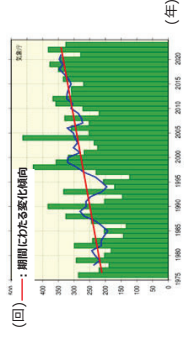


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

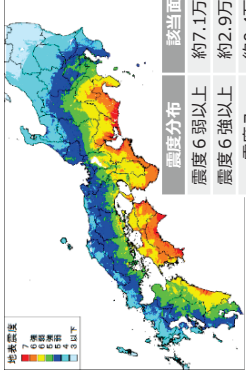
集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**にあり、**洪水、浸水被害等が激化**



豪雨で浸水した集落排水施設

浸水した排水ポンプ



南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。



豪雨により決壊したため池

- ため池は全国に15万箇所。そのうちの主要な**ため池の約7割が江戸時代以前の築造又は築造年代が不明**であり、豪雨や地震に対して**脆弱なものが多数**

対策のイメージ

- 流域治水対策



農地整備

堤防用地創出

農地整備と河川整備の連携

- 老朽化対策、豪雨・地震対策



頭首工堰柱の耐震化

- ため池の防災・減災対策



堤体の改修

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
- (2の事業) 農地資源課 (03-6744-2208)
- (3の事業) 水資源課 (03-6744-1363)
- (4の事業) 防災課 (03-6744-2210)